

錦川水系錦川及び門前川の洪水予報実施要領

山口県岩国土木建築事務所（以下「岩国土木建築事務所」という。）と下関地方気象台は、「山口県及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、錦川水系錦川及び門前川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報の作業場所

洪水予報作業は岩国土木建築事務所では維持管理課、下関地方気象台では現業室において実施するものとする。

2. 洪水予報を行う際に用いる資料

錦川における流域内の気象庁雨量観測所、山口県雨量・水位観測所の所在は付表 1、配置図は付図 1 のとおりとする。

3. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡責任者は、岩国土木建築事務所においては維持管理課長、下関地方気象台においては観測予報管理官とする。

連絡方法については、山口県と下関地方気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は電話・メールによるものとする。

4. 洪水予報の伝達

洪水予報の伝達先及び伝達系統は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。

なお、付表 3 に示すウェブサイトで洪水の危険度に関する情報等を公表する。

5. 洪水予報作業の開始及び終了

（1） 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表 4 に示すいずれかの流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき

イ 付表 1（3）に示すいずれかの基準観測所の水位が水防団待機水位（通報水位）（洪水予報作業開始の基準となる水位）を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき

（2） 洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

6. 洪水予報の発表

（1） 洪水予報には、標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。

（2） 発表形式には、XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様^{※注 1}とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表に努めるものとする。

※注1：XML形式の詳細について：https://www.data.jma.go.jp/suishin/cgi-bin/catalogue/make_product_page.cgi?id=KasenKoz

- (3) 必要に応じ、予報文を補足する参考資料を双方で協議の上、添付することとする。なお、その際の電子データのサイズの上限は300kBまでとする。
- (4) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
- (5) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
- (6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。
なお、洪水予報の発表にあたり、都道府県防災部局や報道機関等へは気象台等からXML形式で情報が提供されていることを念頭に、8.に述べる情報システムの障害時を除き、FAXのみを用いるなど変則的な運用は行わないことを徹底する。

7. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表基準に関する具体的な水位の基準は、付表1(3)のとおりとする。

8. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

- (1) 情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。
 - ① 岩国土木建築事務所と下関地方気象台の洪水予報作業に用いる資料の交換は、付表5の種類について、FAX又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。
 - ② 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。
なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、岩国土木建築事務所において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX等により下関地方気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。
 - ③ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、岩国土木建築事務所及び下関地方気象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。
- (2) 洪水予報の作業場所の機能喪失時においては、以下の要領で作業を行う。
 - ① 岩国土木建築事務所で実施すべき作業を、山口県の本部課（連絡先は付表6）で代行する。
 - ② 下関地方気象台で実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表6）で代行する。

9. その他

- (1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。
- (2) 本要領の内容を変更する必要があるが生じた場合、又は本要領に定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には速やかに協議する。

制定	平成15年6月	3日
一部改正	平成19年4月	19日
一部改正	平成20年6月	3日
一部改正	平成22年4月	1日

一部改正	平成 24 年 3 月 27 日
一部改正	平成 25 年 8 月 30 日
一部改正	平成 26 年 3 月 26 日
一部改正	平成 27 年 5 月 20 日
一部改正	平成 28 年 6 月 10 日
一部改正	令和 元年 5 月 29 日
一部改正	令和 3 年 5 月 28 日
一部改正	令和 6 年 8 月 7 日
一部改正	令和 7 年 3 月 12 日

10. 付則

この実施要領は、改修した洪水予警報等作成システムの運用開始日から施行する。

令和 7 年 3 月 12 日

山口県 岩国土木建築事務所長 野嶋 秀範

下関地方気象台 防災管理官 堀田 幸男

付表 1 情報システムにより交換される資料に含まれる錦川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高 m
錦川	羅漢山	らかんざん	岩国市美和町秋掛字羅漢山 10996-9	945
	鹿野	かの	周南市大字鹿野下字サヤ段 1277	368
	広瀬	ひろせ	岩国市錦町広瀬 1122-1	97
	岩国	いわくに	岩国市川西 4-6-1	41

(2) 山口県雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高 m
錦川	岩国土木	いわくにどぼく	岩国市三笠町 1 丁目	33.4
	松尾峠	まつおとうげ	岩国市多田字西ヶ尾 341	289.5
	沖市	おきいち	岩国市御庄 1 丁目 115	139.5
	寺山	てらやま	岩国市寺山 323	276.3
	鮎谷	あゆたに	岩国市美和町鮎谷	125.4
	生見川ダム	いきみがわだむ	岩国市美川町南桑字小郷地先	129.0
	羅漢	らかん	岩国市美和町秋掛羅漢 996 番地の 16	884.5
	宇佐郷	うさごう	岩国市錦町宇佐字容谷山 1875	433.0
	瀬戸	せと	岩国市錦町府谷 3084	256.0
	錦	にしき	岩国市錦町広瀬 6748 番地の 1	480.7
	三瀬川	さんぜがわ	岩国市周東町瀬越 1781 地先	469.5
	北山	きたやま	周南市大字須万 2091	419.5
	菅野ダム	すがのだむ	周南市大字中須北字川平 194 番地 3	283.5
	向道ダム	こうどうだむ	周南市大字大道理字掛 260-7	344.5
	田原橋	たはらばし	周南市大字鹿野下字秘尻敷 1299-2 地先	364.5
	長野山	ながのやま	周南市大字五万堂 563 の 5	1020.5
	大潮	おおしお	周南市大字大潮字開作 3045	660.5
	平瀬ダム	ひらせだむ	岩国市錦町広瀬 5341 番地 1	184.7

(3) 山口県水位観測所（基準観測所）

河川	観測所名		位置 (緯度経度)	所在地	水防団 待機水位 m	氾濫注意 水位 m	避難判断 水位 m	氾濫危険 水位 m	計画高 水位 m
					レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	
錦川	臥竜橋	がりようばし	N 34° 09' 47" E 131° 10' 44"	岩国市錦見 3203 番地	3.50	4.20	4.80	5.30	6.762
	南桑	なぐわ	N 34° 12' 56" E 132° 00' 53"	岩国市美川町南桑字滝の上 3452 番 1	3.50	4.70	6.00	6.60	9.41

注) 各水位は、基準観測所における最深河床高を 0 とした場合の値

(4) 山口県水位観測所（基準観測所以外）

河川	観測所名		位置 (緯度経度)	所在地	水防団 待機水位 m	氾濫注意 水位 m	避難判断 水位 m	氾濫危険 水位 m	計画高 水位 m
					レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	
錦川	錦橋	にしきばし	N 34° 10' 22" E 132° 06' 23"	岩国市杭名字船津 6 番地の 2	2.70	3.80	3.90	4.30	6.09

注) 水位は、観測所における最深河床高を 0 とした場合の値

付表 2 洪水予報の伝達先等

伝 達 先	伝達方法の例	担 当 官 署
山口県河川課	一般加入電話・メール	岩国土木建築事務所
岩国市危機管理課	〃	〃
岩国市美川支所	一般加入電話・メール（中 流部のみ伝達）	〃
NTT 五反田センタ	気象情報伝送処理システム （警報のみ伝達）※	下関地方気象台
総務省消防庁	気象情報伝送処理システム	〃
山口県防災危機管理課	〃	〃
日本放送協会	〃	〃
福岡管区気象台気象防災部予報課	〃	〃

※ NTT 五反田センタへの伝達は洪水警報のみとし、一般利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

付表 3 洪水の危険度に関する情報の公表

公表先	公表先 URL
山口県土木防災情報システム	https://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/

付表 4 洪水予報作業の開始基準雨量

河 川	流 域	時間	流域平均雨量
錦川	臥龍橋水位観測所上流域	実測 8 時間	110 mm
	南桑水位観測所上流域	実測 4 時間＋予測 1 時間	80 mm

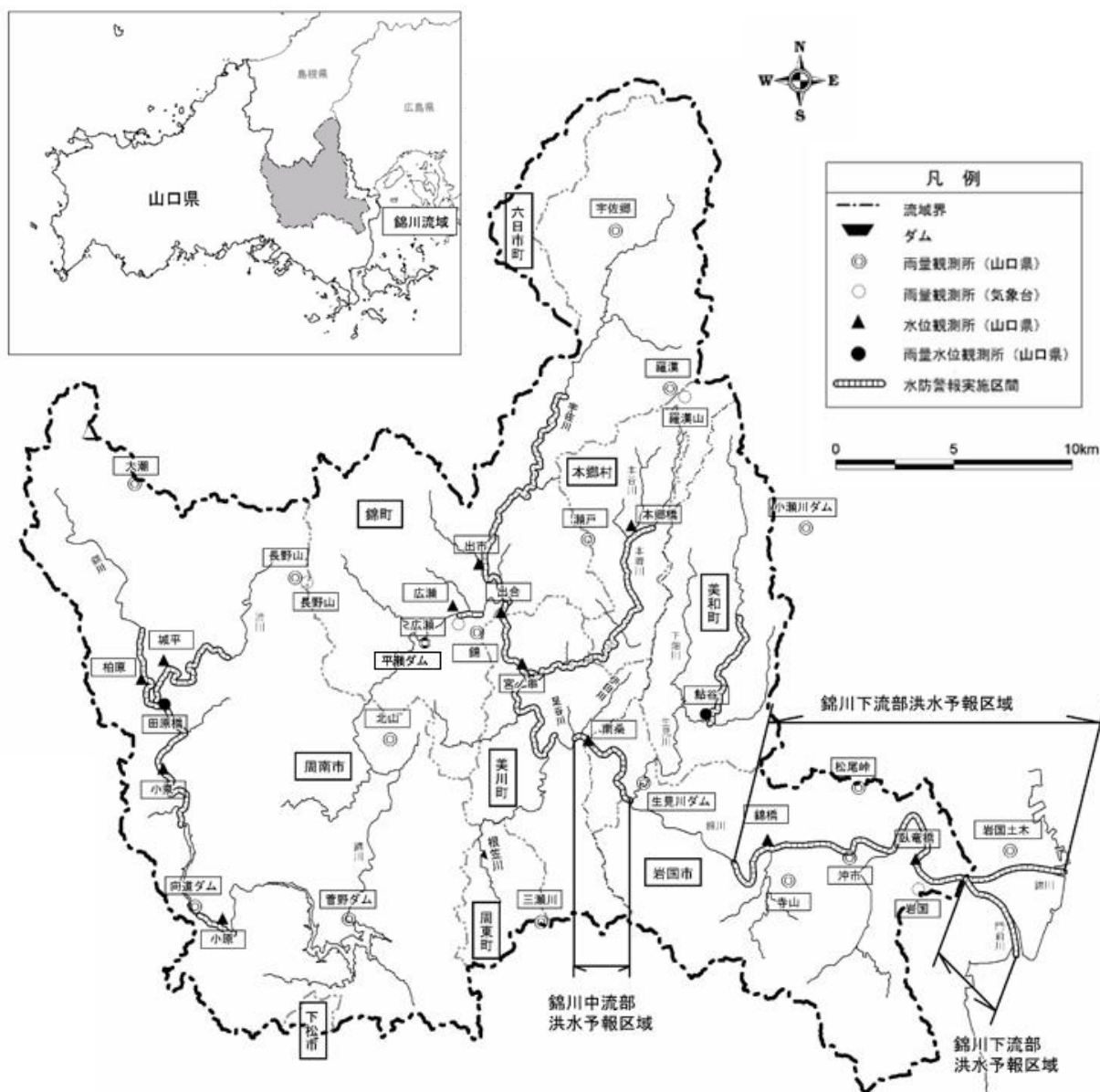
付表 5 情報システム障害時に交換する資料

- (1) 下関地方気象台から岩国土木建築事務所に通報するもの
 - ア 岩国市に発表された注意報・警報（水防活動用）
 - イ 気象情報（大雨、台風、低気圧、梅雨等）
 - ウ 解析雨量
 - エ 降水短時間予報、降水ナウキャスト
 - オ 次の水位観測所上流域の流域平均雨量（前 1 時間実況、3 時間先までの特別予測）
 - 錦川中流部： 南桑
 - 錦川下流部： 臥龍橋
- (2) 岩国土木建築事務所から下関地方気象台に通報するもの
 - ア 次の観測所の雨量（前 1 時間実況）
 - 錦川： 菅野ダム、生見川ダム、沖市
 - イ 次の観測所の水位（実況及び 3 時間先までの予測）
 - 錦川： 臥龍橋、南桑

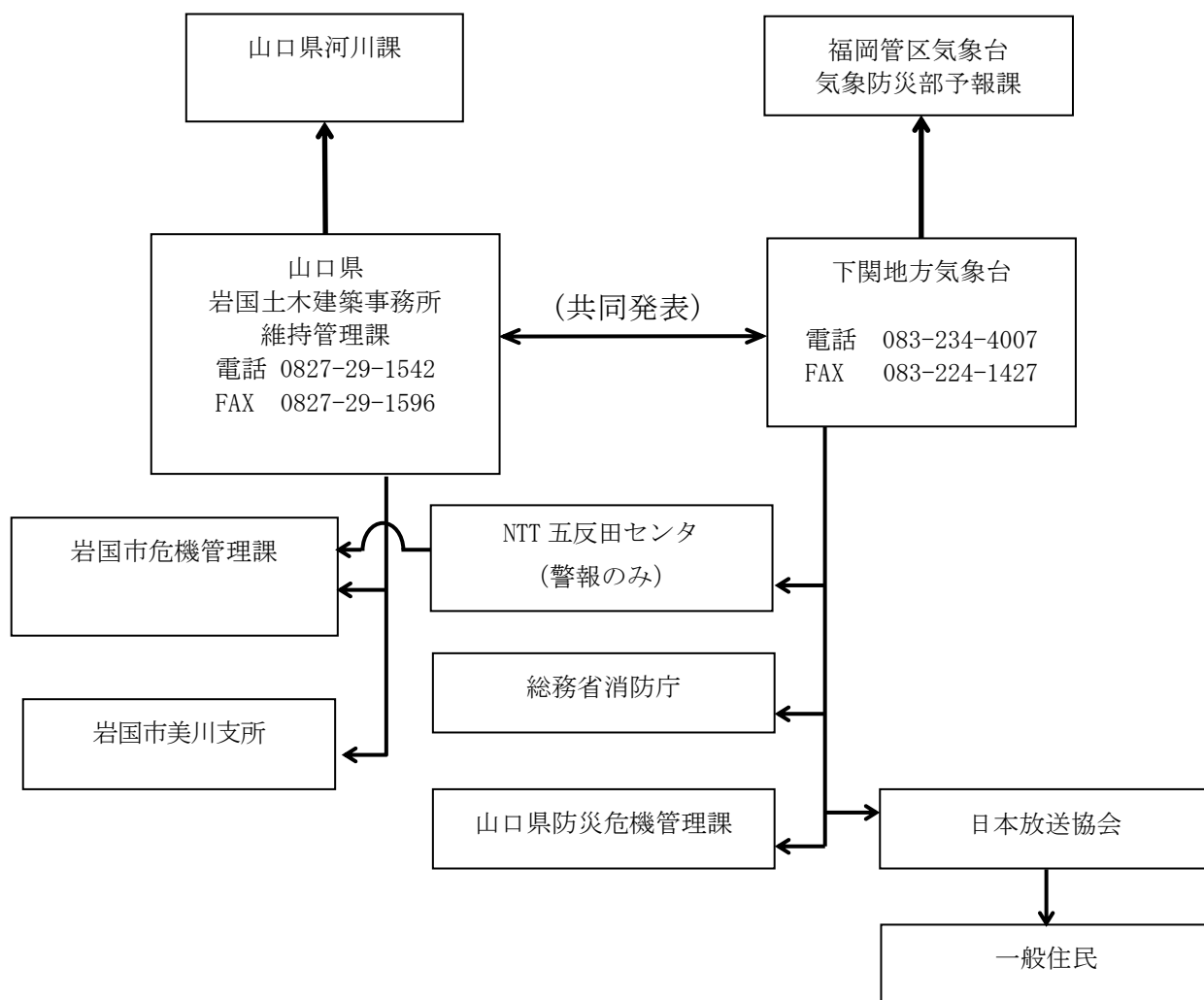
付表 6 代行作業担当官署の連絡先

官署名	代行作業官署名	電話番号	FAX 番号
岩国土木建築事務所	山口県土木建築部河川課	083-933-3776	083-933-3789
下関地方気象台	福岡管区気象台気象防災部予報課	092-715-8591	092-771-2886

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所配置図



付図2 洪水予報の伝達系統



付図3 洪水予報発表のイメージ（PDF形式）

正規

にしき がわ すいけい にしきがわ かりゅうぶ

錦川水系錦川下流部氾濫危険情報

（警戒レベル4相当情報）

錦川水系錦川下流部洪水予報第〇号

洪水警戒

令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分

いわくに どのぼく けんちくじむ しよ しものせきちほう きしやう だい

岩国土木建築事務所・下関地方気象台 共同発表

（見出し）

錦川水系錦川下流部では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

（主文）

【警戒レベル4相当】

これは、避難指示の発令の目安です。錦川の臥龍橋水位観測所（岩国市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。錦川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、岩国市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

錦川水系錦川下流部氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）		
新着・更新	新着・更新	更新
	基準水位観測所名	臥龍橋
	対象河川	錦川 門前川
	警戒レベル（ ）相当	4
	現況水位	4 （レベル4水位超過）
	予測水位	
更新	岩国市	4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

（雨量）

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
錦川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		00:00現在	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル4相当								
臥龍橋 （岩国市）	氾濫危険水位 5.30m							
	避難判断水位 4.80m							
	氾濫注意水位 4.20m							
	ゼロ点高 EL=0.81m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	臥龍橋 基準観測所		
	岩国市		
受け持ち区間	錦川 左岸 山口県岩国市下字井応木 13 番 6 地先から河口まで 右岸 山口県岩国市行波字貞清 278 番地 2 地先から河口まで		
	門前川 左岸 山口県岩国市錦川からの分派 点から河口まで 右岸 山口県岩国市錦川からの分派 点から河口まで		

☐ 雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
--------------------	---

☐ 洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
---------------	---

☐ 河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
----------	---

☐ 氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
------	---



イメージ

今後の雨（解析雨量、
降水短時間予報）



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：岩国土木建築事務所 電話：0827-29-1542

気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950